

随意契約結果表

業務名	(道路メンテナンス事業) 県道高松善通寺線 (金蔵寺新橋) 道路整備工事 施工管理業務委託 (その2)
契約の相手方	(公財) 香川県建設技術センター
契約年月日	令和6年11月14日
契約金額	1,371,700円
随意契約の相手方の選定理由	<p>本業務は、下記工事の施工管理 (工事監督補助) 業務を行うものであり、専門的な知識と信頼性を必要とする業務である。</p> <p>(公財) 香川県建設技術センターは、地方公共団体が施工する公共事業の円滑かつ適正な執行を支援・補完させるため、県自ら市町と共に出資し設立させた公益法人であり、県工事について経験のある専門の職員が配置されていることから、地方公共団体が施工する土木工事の施工管理業務に適すると共に、地方公共団体職員への技術指導も行うことができ、委託先として最適であると考えられる。</p> <p>以上のことから、香川県会計規則第184条第7号の規定により、(公財) 香川県建設技術センターと随意契約をしようとするものである。</p> <p>工事名 : (道路メンテナンス事業) 県道高松善通寺線 (金蔵寺新橋) 道路整備工事 工 期 : 令和6年10月23日～令和7年3月25日</p>